

平成28年 4 月 19 日

【照会先】

高知労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

雇用環境・均等室長補佐

電 話

矢野 毅

森岡 理江

088-885-6041

報道関係者 各位

平成 28 年度 高知労働局行政運営方針を策定

－ 安全・安心・安定した職場環境づくりのために労働行政の総合力を発揮して －

高知県内の有効求人倍率は平成 27 年 4 月には 0.9 倍台になり、11 月には初の 1.01 倍を記録、平成 28 年 1 月には 1.05 倍になり過去最高を記録しました。一方、正社員の有効求人倍率は平成 28 年 1 月には過去最高の 0.60 倍となっていますが、全国に比べると低い水準となっています。

高知県は、全国に先行して少子・高齢・人口減少が進行しており、これに歯止めを掛けるには定住者の増加が必要です。そこで、新設した「雇用環境・均等室」を中心に、労働基準、職業安定、職業能力開発、雇用環境・均等の四行政の総合力を発揮して、「働き方改革」を推進し、性別、年齢及び障害の有無を問わず能力を発揮でき、労働災害のない安全で、労働基準法等の雇用ルールが守られ、妊娠、出産、育児、介護などで離職することのないワーク・ライフ・バランスがとれた、パワハラ・セクハラのない安心な職場環境を整えます。さらに、県内各地に様々な産業とそれを支える定住を可能とする良質な正社員雇用の確保、創出、県内外の求職者とのマッチング、さらにスキルが不足する求職者の方には職業訓練によってスキルアップを図り、人材を求める企業の期待に応えることが肝要であります。

また、非正規雇用労働者についても、その有する能力を一層有効に発揮することができる雇用環境を整備するための待遇改善の取組を推進する必要があります。

これらのことを念頭に置きながら、高知労働局（局長 園田 智幸）は、「平成 28 年度高知労働局行政運営方針」（別添）を策定し、国の労働行政機関として、他の国の機関、高知県、市町村、関係団体とも連携、協働して、以下の重点対策に取り組んでまいります。

1 働き方改革の推進

- 働き過ぎ防止に向けた取組の推進
- ワーク・ライフ・バランスの推進

労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍促進等を図る観点から、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進、多様な正社員制度の導入などにより、長時間労働や転勤を一律に求める従来の雇用管理を見直し、効率的な働き方を進める「働き方改革」を推進するため、企業経営陣への働きかけや各種助成制度の周知等に取り組みます。

2 正社員実現・非正規労働者の待遇改善

○ 正社員実現加速プロジェクトの推進

- ・新規高校卒業者への求人への早期提出と採用枠拡大要請
- ・正社員求人の確保

高知県は、全国に先行して、少子・高齢・人口減少が進んでおり、これに歯止めをかけるためには定住者を増やすことが必要です。雇用があるところに人が集まり、職場の近くに住むことを考えると、高知県の雇用失業情勢が改善しているタイミングを好機として、平成26年7月から高知労働局が実施している「正社員実現加速プロジェクト」を引き続き重点的に実施し、正社員就職の実現に取り組めます。

○ 非正規雇用労働者の正社員転換や処遇改善の推進

非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じた正社員転換・待遇改善を強力に推進するため、平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「高知県正社員転換・待遇改善実現プラン」に基づき、とりわけ不本意ながら非正規雇用労働者として働く方への対策を強化し、正社員転換・待遇改善に取り組めます。

3 女性・若者・高齢者・障害者の雇用対策の推進

○ 女性の活躍促進・ひとり親に対する就業対策の推進

- ・母子家庭の母等の雇用対策の推進
- ・女性のライフステージに対応した活躍促進

女性の活躍推進は、企業や社会全体の活力の維持に関わる重要かつ喫緊の課題です。女性が活躍しやすいよう環境を整備することは、生産性の向上、企業の競争力の強化、少子化対策につながることから、母子家庭の母等に対する支援や子育てをしながら就職を希望する女性等女性のライフステージに対応した支援に取り組めます。

○ 障害者雇用対策の推進

- ・雇用率達成指導、地域の就労支援の強化等
- ・障害特性・就労形態に応じたきめ細かな支援策の充実・強化

障害者雇用を進めていく根底には、「共生社会」実現の理念があります。障害者がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要です。

そのため、法定雇用率の達成指導を厳正に実施するとともに、地域の関係機関連携による「チーム支援」の推進に取り組めます。また、精神障害者や発達障害者、難病患者等障害特性に応じたきめ細かな支援策の充実・強化に取り組めます。

4 雇用のセーフティネットとしての職業能力開発の推進

- 地域のニーズに即した公共職業訓練・求職者支援訓練の展開
- 労働者・企業の職業能力開発への支援

企業・求職者等地域のニーズに即した地域職業訓練計画を策定するとともに、高知県内の職業訓練情報等を網羅した「離職者・在職者のためのスキルアップガイド」を作成・配付し積極的な職業訓練の情報提供に取り組みます。

また、正社員を希望する様々な立場の求職者の方々のスキルアップを進めることや建設・介護等の人手不足分野の人材育成を行うことにより、人手不足の解消、正社員就職の実現を図るとともに、企業内での人材育成の推進に取り組みます。

5 働く人の安全・安心の確保

- 労働条件の確保、雇用の安定等を図るための総合的施策の実施
- 労働条件の確保・改善対策
- 最低賃金制度の適切な運営
- 労働者の安全と健康確保対策の推進
- 労災補償対策の推進

過労死等の防止、女性の活躍促進、経済の好循環の実現等が求められている中、労働行政に求められる役割は変化しており、今後の労働行政においては、労働基準関係法令に基づく最低限の労働条件の確保に加え、より良い雇用管理の改善に向けた行政運営を行う必要があります。

そのため、監督指導では、法定労働条件の遵守徹底のための迅速かつ厳正な対応を行うとともに、地域全体の労働環境の底上げを図るため、地域の有力企業への働きかけ等、監督指導以外の手法も活用した労働条件の向上に向けた総合的な施策を推進します。

また、高知労働局第12次労働災害防止計画による取組を円滑に推進するため「Safe Work KOCHI」をキャッチフレーズとする「官民一体」となった取組を行い、平成28年の死亡者数を4人以下、休業4日以上死傷者を842人以下とすることを目標として、高齢者労働者対策を念頭に置き、労働災害防止団体や業界団体等と連携・協働し、効果的かつ効率的に取り組みます。